

# かつうら

## 勝中体育祭



### 主な内容

- 臨時給付金…………… p 2~5
- 町営住宅入居者募集…………… p 7
- 緊急地震速報の訓練…………… p 10
- 中山間地域等直接支払事業の実施状況…………… p 13

# お知らせします。 2つの給付金。



## 臨時福祉給付金

対象者

### 住民税の非課税者

※課税者の扶養親族や生活保護受給者等は除く

1人につき1万円

年金や児童扶養手当等の受給者は1万5千円



## 子育て世帯 臨時特例給付金

対象者

1月分の

### 児童手当の受給者

※児童手当の所得制限限度額以上の方や生活保護受給者等は除く

子ども1人につき1万円



支給されるのは、いずれかで1回限りです。

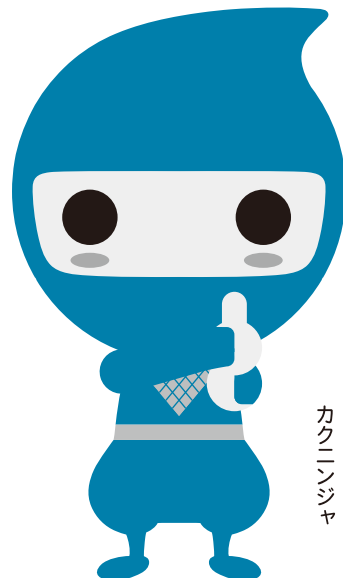
#### ● 申請方法に関するお問い合わせ

勝浦町役場 福祉課

福祉課直通電話 0885(42)1502

IP電話(代表) 050(3438)7148

(申請先は平成26年1月1日時点で  
住民票が勝浦町にある方が対象です。)



カクニンジャ

## 申請方法

平成26年1月1日時点で住民票が勝浦町にある方が対象です。

## 臨時福祉給付金

- 申請先  
勝浦町役場 福祉課
- 申請期間  
平成26年  
7月1日(火)～10月1日(水)
- 申請書  
役場福祉課で、お渡しします。
- 必要書類
  - 運転免許証、住民基本台帳カード、旅券等の写し等、原則として顔写真付きで本人確認ができるもの。
  - 金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し。

## 子育て世帯臨時特例給付金

- 申請先  
勝浦町役場 福祉課
- 申請期間  
平成26年  
6月16日(月)～9月30日(火)
- 申請書
  - ◆ 支給対象者となる可能性のある方に郵送します。
  - ◆ 公務員の方は、勤務先から、配布されます。

※臨時福祉給付金の支給対象者になる方は、そちらが優先されます。



## ご注意

- ・受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。
- ・老齢基礎年金など、臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当等の裁定等の請求が可能で、まだ行っていない方は、平成26年9月30日までに裁定等の請求を行っていただく必要があります。※加算対象者の要件に関する説明部分もお読みください。



「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置)や「子育て世帯臨時特例給付金」の**“振り込め詐欺”**や**“個人情報”の詐取**にご注意ください。

市町村や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や警察署(または警察相談専用電話〔#9110〕)に御連絡ください。

## 臨時福祉給付金

## 支給要件

### ○ 支給対象者

平成26年度分の住民税が課税されていない方が対象です。ただし、

- 課税されている方の扶養親族である場合
  - 生活保護の受給者である場合 など
- は除きます。

※扶養親族の範囲は、税法上の扶養親族控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、青色事業専従者及び白色事業専従者となります。年齢16歳未満の年少者も扶養親族に該当します。

### ○ 支給額

- 1人につき **10,000円**。

次の《加算対象者》は1人につき **5,000円**を加算。

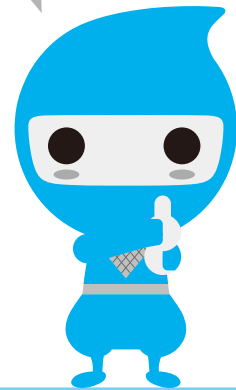
#### 《加算対象者》

- ・ 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者 ※1
- ・ 児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など ※2

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。

※2 平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

確認じゃ



フクシカクニンジャ

## 子育て世帯臨時特例給付金

## 支給要件

### ○ 支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

①平成26年1月分の**児童手当・特例給付※**を受給

②平成25年の所得が**児童手当の所得制限限度額未満**（表1の限度額目安未満かどうか）

※特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

### ○ 対象児童

支給対象者の平成26年1月分の**児童手当・特例給付の対象**となる児童

ただし、

- 「臨時福祉給付金」の対象となる児童
  - 生活保護の受給者となっている児童など
- は除きます。

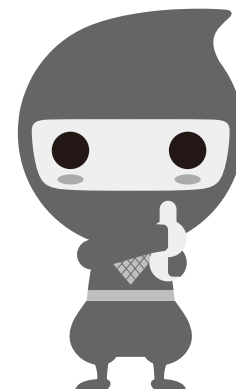
### ○ 支給額

- 対象児童1人につき **10,000円**

表1【児童手当の所得制限限度額（給与収入ベース）】

区分 (扶養親族等の数)	限度額目安 (給与収入ベース)
子1人(1人)	875.6万円
夫婦子1人(2人)	917.8万円
夫婦子2人(3人)	960万円

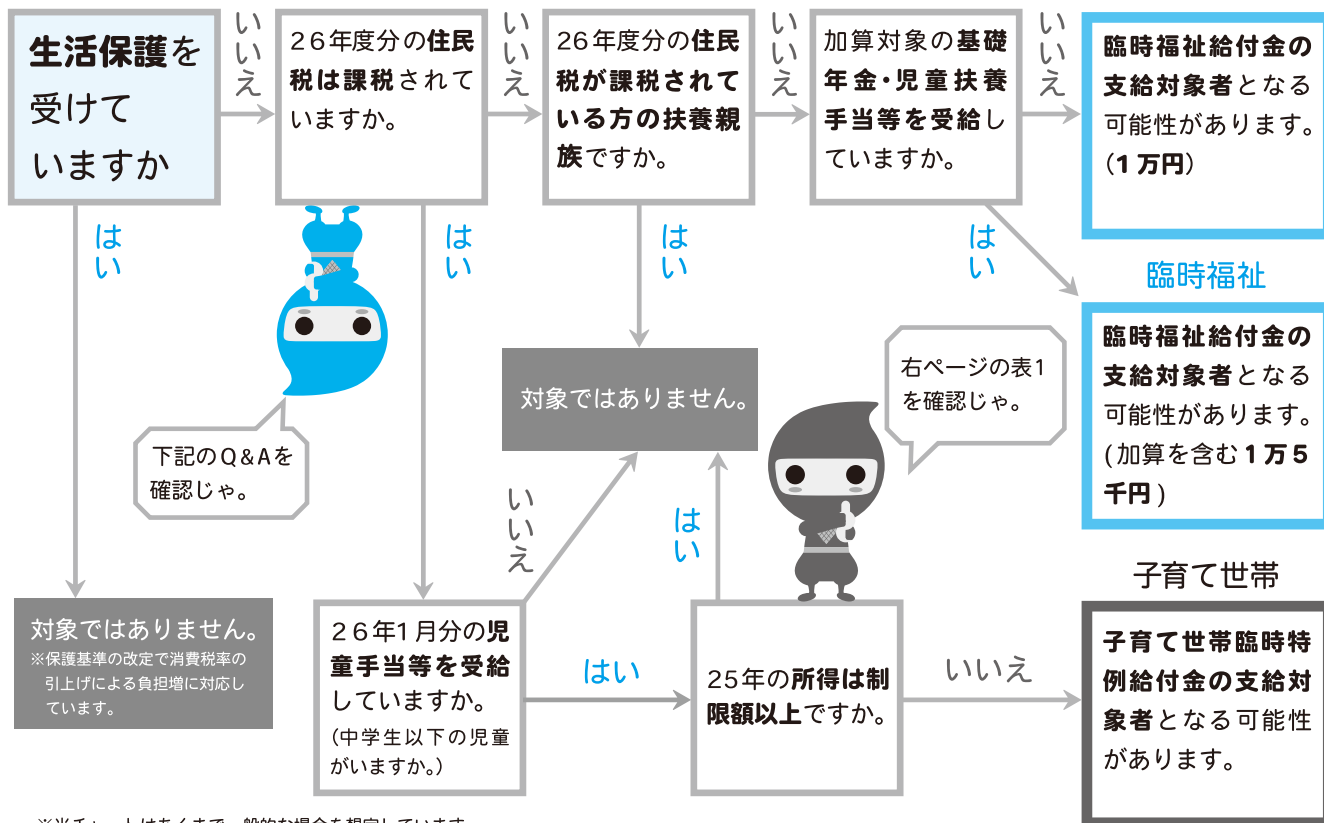
確認じゃ



コソダテカクニンジャ

## 対象者診断チャート

基準日は平成 26 年 1 月 1 日になります。



**Q** 自分が住民税が課税されているかどうか、どうすればわかりますか？

**A** ご自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に平成26年度課税額が記載されている場合には基本的に課税されています。

勝浦町税務課が発送する平成26年6月10日付の「平成26年度町・県民税 税額決定・納税通知書」でも確認できます。

**Q** 基準日（平成26年1月1日）の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受取はどうなりますか？

**A** 今回の2つの給付金は基準日（平成26年1月1日）時点で住民票がある市町村から支給されます。

具体的な申請方法や申請期間については、基準日時点でお住まいの市町村にお問い合わせください。

**Q** 基準日（平成26年1月1日）以降に生まれた方や亡くなられた方は給付金の対象になりますか。

**A** 【臨時福祉給付金】

基準日（平成26年1月1日）に生まれた方は給付金の対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた方も臨時福祉給付金の対象にはなりません。

【子育て世帯臨時特例給付金】

基準日に生まれた児童は対象児童となりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象児童となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた児童も子育て世帯臨時特例給付金の対象児童にはなりません。



# 福祉課

お問い合わせ

☎(42)1502 IP(代)050(3438)7148

**手話通訳者などを派遣しています**

聴覚に障がいのある方のコミュニケーション支援を目的に、手話通訳者などを派遣しています。また、話している内容を要約し、文字として伝える要約筆記奉仕員の派遣事業も行っています。

詳しくは、町が委託している次の事業所までお問い合わせください。

●手話通訳者の派遣は

社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団  
ノーマライゼーション促進センター  
☎088(634)2000  
FAX 088(634)2020

●要約筆記奉仕員の派遣は

特定非営利活動法人  
文字情報支援 ひこばえ  
☎・FAX 088(669)0690



**子どもの発達相談について**

心身の発育や発達などに関する相談を次のとおり実施します。

●日時 **6月12日(木)**  
午後3時～4時

●場所 勝浦町住民福祉センター  
児童発達支援センター めだか相談員が相談に応じます。

●予約・お申し込み

福祉課 保健師 6月5日(木)まで  
※予約がない方は、当日相談を受けることができます。



**障害者相談支援事業**

～お気軽にご相談ください～

勝浦町では、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援するため、相談事業者に委託し相談支援事業を行っています。

サービスを受けたいがどうすればいいかわからないとか、生活する上で困っていることなど、お気軽にご相談ください。

《相談支援委託先》

社会福祉法人 悠林舎 シーズ  
TEL 0884(24)3366  
FAX 0884(23)0263  
メール anan@seeds.or.jp

そのほか、障害者当事者団体(県身体障害者連合会・県手をつなぐ育成会・県精神障害者家族連合会)が『障害者サポートダイヤル』を開設しています。障害種別で相談に対応しています。

精神障害者			知的障害者			身体障害者			障害種別
月・水・金 9時～15時			月～金 9時～17時						日時
徳島県立総合福祉センター1階			徳島県立障がい者交流プラザ3階						場所
携帯	FAX	TEL	メール	FAX	TEL	メール	FAX	TEL	相談窓口
090(514)0368	088(654)6610	088(654)6610	toku-kuseikai@kouryu-plaza.jp	088(631)2719	088(631)2720	kensinen@kouryu-plaza.jp	088(631)6211	088(631)6240	

※どちらの相談も無料です。  
※プライバシーは守ります。

**人権擁護委員の日について**

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めており、徳島県方法務局及び徳島県人権擁護委員連合会でも、この日を中心として、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。

国の内外を問わず、人々が互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

☆人権相談

●日時 **6月20日(月)**

午後1時～4時30分

●場所 勝浦町住民福祉センター 1階研修室

お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は固く守られます。

●人権擁護委員

- 滝花 恒子 (棚野)
- 美馬 晴幸 (与川内)
- 大久保 十折子 (今山)
- 三好 君代 (生名)

# にじのポッケ in かつら

「にじのポッケ」が勝浦町へやってきます！

- **日時** 6月15日(日)  
午前10時～11時30分
- **場所** 子育て交流センター（子どものひろば）
- **対象者** 0歳～小学校低学年

勝浦町では子育て応援団としまして、徳島ファミリー・サポート・センター事業を、徳島市へ委託して行っています。

今回初めて勝浦町へ「にじのポッケ」が楽しい内容をもってやってきます。みんなで一緒に遊びに来てください。（要予約）



## みんなでいっしょ にあそびましょ

- 10:00 受付
- 10:10 おはようのうた  
子育てのちょっといい話  
ふれあいあそび  
つくってあそぼ！  
うた など
- 11:00 よみきかせ

### ● お問い合わせ

徳島ファミリー・サポート・センター  
☎088(611)1551  
福祉課 ☎(42)1502

## 住民課

### 町営住宅入居者募集

町営住宅に空き室が出来ましたので、入居者を次のとおり募集します。

#### ● 申込受付期間

**6月2日(月)～6月16日(月)**

※申込多数の場合は、抽選により決定します。

#### ● 入居申込先

勝浦町住民課

(所定の用紙を用意しています。)

#### ● 募集住宅名

☆石原住宅（石原） 1戸分

木造平屋建て 3DK

#### ● 共通募集資格

- ① 町内に住所又は勤務場所を有する方。また、現在町外に住んでいる方であっても入居決定後本町に住所を移し引き続き生活をされる方
- ② 収入が定められた基準内にあること（入居者全員の所得の月額が原則として158,000円以下。ただし、家族構成により、この限りでない場合があります。）
- ③ 原則として、単身者の方は入居できません。
- ④ 入居者および同居者が暴力団員で

ないこと。

⑤ 家賃及び敷金を支払うする能力を有する方。

⑥ 入居者には、2人（うち1人は現に町内に居住されているかた）の連帯保証人が必要です。

⑦ 犬猫等入居者に迷惑になるペットの飼育を禁止します。

#### ● 家賃

① 家賃は、入居者全員の所得額により異なります。1月11,400円から20,000円程度が想定されます。

② 敷金は、入居時の家賃額の3ヵ月分が必要です。

③ その他、共益費として毎月300円を家賃に加算します。

#### ● 入居の時期

**7月15日(火)予定**

#### ● その他

選考については、勝浦町営住宅設置及び管理条例の規定によります。

#### ● お問い合わせ

勝浦町役場住民課  
☎(42)1501  
IP 050(3438)7148

お問い合わせ ☎(42)1501  
IP代 050(3438)7148

## 平成25年度 住民基本台帳閲覧状況

勝浦町住民基本台帳閲覧事務取扱要綱第10条により、毎年1回住民基本台帳の閲覧状況を公表することが定められています。今回は、平成25年4月から平成26年3月までに申請のあった住民基本台帳の閲覧状況を次のとおり公表します。



申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
与川内区長 阿部 恵	与川内地区敬老会名簿の作成	平成25年4月1日	与川内地区 75歳以上の者
生名区長 加々美好信	生名地区敬老会名簿の作成	4月2日	生名地区 75歳以上の者
中山区長 相原喜久男	中山地区敬老会名簿の作成	4月2日	中山地区 75歳以上の者
横瀬区長 林 雅則	横瀬地区敬老会名簿の作成	4月3日	横瀬地区 75歳以上の者
掛谷区長 中田 幸男	掛谷地区敬老会名簿の作成	4月3日	掛谷地区 70歳以上の者
山西区長 近藤 茂芳	山西地区敬老会名簿の作成	4月9日	山西地区 70歳以上の者
自衛隊徳島地方協力本部長	自衛官等の募集に伴う広報	5月16日	平成7年4月2日から平成11年4月1日生まれの男女
山西区長 近藤 茂芳	山西地区敬老会名簿の作成	8月16日	山西地区 75歳以上の者
勝浦町社会福祉協議会 会長 速水 克彦	一人暮らし等の支援活動	8月19日	全町民
勝浦町民生委員児童委員協議会 会長 速水 克彦	民生委員児童委員福祉票の作成	10月18日	星谷地区全戸
一般社団法人 中央調査社	「防災とエネルギー調査」実施のための対象者抽出	11月6日	棚野地区 16歳以上の男女
勝浦町民生委員児童委員協議会 会長 速水 克彦	民生委員児童委員福祉票の作成	12月18日	与川内地区全戸
勝浦町民生委員児童委員協議会 会長 速水 克彦	民生委員児童委員福祉票の作成	平成26年1月6日	棚野東地区全戸
沼江区長 濱 誠司	沼江地区敬老会名簿の作成	2月21日	沼江地区 75歳以上の者
星谷区長 稲井 武	星谷地区敬老会名簿の作成	3月5日	星谷地区 75歳以上の者
勝浦町民生委員児童委員協議会 会長 速水 克彦	民生委員児童委員福祉票の作成	3月6日	黒岩地区全戸
勝浦町民生委員児童委員協議会 会長 速水 克彦	民生委員児童委員福祉票の作成	3月18日	山西地区全戸
中山区長 相原喜久男	中山地区敬老会名簿の作成	3月25日	中山地区 75歳以上の者
与川内区長 阿部 恵	与川内地区敬老会名簿の作成	3月31日	与川内地区 75歳以上の者

### 勝浦町公式ホームページ「バナー広告」募集のお知らせ

勝浦町では、新たな財源の確保や地域経済の活性化を図る取り組みとして、勝浦町公式ホームページ (<http://www.town.katsuura.lg.jp/>) に企業広告を掲載しています。

あなたの会社やお店の商品・サービスのPRをしてみませんか？

お申し込みは、「勝浦町ホームページバナー広告掲載申込書」と、広告の原稿を勝浦町住民課 (E-mail [jyumin@town.katsuura.lg.jp](mailto:jyumin@town.katsuura.lg.jp)) まで送信してください。

なお、料金等詳しくは町ホームページ右上にあります「勝浦町の広告事業について」をご覧ください。

勝浦町の広告事業について





ゴミの分別 Q&A

ペットボトルリサイクルについて

ペットボトルリサイクルについてこんな質問が多くあります。

**Q** どんなペットボトルならリサイクル回収に出してよいのですか？

**A** リサイクルに出せるペットボトルは飲料用、しょうゆ、酒類の容器に使われているものだけです。

**Q** 出せないペットボトルもあるのですか？

**A** 出せないペットボトルは  
 1 食用油容器の白いもの  
 2 焼き肉たれ、ドレッシングなどの調味料や食器洗剤の容器  
 3 工作などで使って切ったり接着したもの  
 4 河川、道路などで拾ったもので汚れがあったり、古いもの

また、出すときには中身を全部捨てて、軽く水ですすいでキャップ、ラベルを外して出してください。

一斉清掃について

毎年6月から9月までの第一日曜日を全町一斉清掃日と定め、環境衛生の保全、環境美化の向上にご協力いただき「みかんが香り 笑顔あふれる 元気な町かつうら」づくり成果をあげています

6月1日・7月6日  
 8月3日・9月7日

※9月7日は防災訓練日と同じ日です。

各地区の区長さんや保健部長さんの指示に従って、地区の実情にあった方法で、1戸に1人は参加をしていただき、ご協力をお願いします。



電気式生ごみ処理機購入および生ごみ処理容器設置補助金について

勝浦町では、ごみの減量化を進めるため、電気式生ごみ処理機購入と生ごみ処理容器設置に対する補助を行っています。

生ごみは、乾燥や堆肥化させることにより、良質の肥料として利用していただけます。補助制度のあるこの機会に、生ごみの有効利用にチャレンジしてみてください。

●補助金申請受付期間

6月1日～9月30日

受付は先着順で、予算の範囲内で締め切らせていただきます。

●お申し込み方法

勝浦町住民課へお申し込み、申請用紙を受け取ってください。

電気式生ごみ処理機

●補助対象者

- ① 町内に住所を有する世帯
- ② 肥料化及び減量化されたものを処理できる方

●補助金の額

- ① 1世帯につき1台
- ② 購入額の3分の2（千円未満端数切捨て）ただし、4万円を限度とする。

生ごみ処理容器（コンポスター）

●補助対象者

- ① 町内に住所を有し、勝浦町が指定した業者から購入する方
- ② 生ごみ処理容器を設置する土地を近くに所有する方

●補助金の額

- ① 1世帯につき2基以内
- ② 購入額の3分の2（百円未満端数切捨て）

●登録販売店

- こんどう金物店  
 勝浦町西岡 ☎(42)3072
- 美馬商事(有)  
 勝浦町横瀬 ☎(42)3196





## 自転車の反射板を ご寄贈していただきました

4月18日(金)、勝浦中学校において、勝浦町交通安全協会から、自転車に取り付ける反射板をご寄贈していただきました。

当日は、同協会から中学校1年生の生徒に反射板が手渡された後、小松島警察署の方に自転車の通行のなどを指導していただきました。

## 住民課

お問い合わせ ☎(42)1501  
IP(代)050(3438)7148



平成20年度からスタートした「ふるさと納税」制度により、昨年度もたくさんの皆さまから多額のご寄附をいただき大変ありがとうございました。

今後も引き続き勝浦町が目指す、将来像『みかんが香り笑顔あふれる元気なまちかつうら』の実現に向け、皆さまからの温かいご支援をいただければ幸いです。

## 企画総務課

お問い合わせ

☎(42)2511

IP(代)050(3438)7148

### 平成25年度の寄附状況と 寄付者の公表

皆さまからの寄附金は、今後の町づくりにおいて寄附頂いた方の意志を尊重して、次の事業に利用させていただきます。

番号	内容	金額(円)
1	町政一般への活用	60,000
2	医療・福祉・環境保全等への活用	210,000
3	教育・文化振興等への活用	300,000
4	その他	360,000
計		930,000

氏名	住所
井出 芳男	名古屋市 北区
倉越 進	大阪府 吹田市
匿名希望者	5名
計	7名

(敬称略、受付順)

### 緊急地震速報の 訓練

町内放送で、訓練用緊急地震速報(アラート)が流れます。各自訓練をお願いします。

●日時 6月5日(木)  
10時15分ごろ

### 勝浦町職員募集 案内(勝浦病院)

次のとおり、勝浦町職員(勝浦病院)の募集をします。希望の方は履歴書(市販のもの)を添えて企画総務課までお申し込みください。

#### ●募集職種

薬剤師 1名  
看護師 1名

#### ●応募資格

昭和50年4月2日以降に生まれた者

※ただし、気象・地震活動の状況等によっては、訓練の緊急地震速報の発表を中止することがあります。

●応募方法  
平成26年6月30日(月)までの午前8時30分から午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)までに持参又は郵送でお申し込みください。  
必要な提出書類、選考日時等については別途本人に通知いたします。  
詳しくは、勝浦町役場企画総務課までお問い合わせください。





# 建設課

お問い合わせ

☎(42)1506 IP(代)050(3438)7148

## 木造住宅の耐震診断が

無料で受けられます

他、耐震改修やリフォーム等  
お得な補助制度のお知らせ

町内の木造住宅の耐震診断が無料で受けられます

## 木造住宅耐震診断支援事業

### 耐震診断とは

大規模な地震に対してどの程度の安全性があるかを判定するものです。町が委託する耐震診断員(建築士)が、図面、現地を見て診断します。

### 対象となる木造住宅

☆平成12年5月31日以前に着工された住宅(併用住宅、共同住宅、長屋、借家も対象です)

☆在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法により建築された住宅(プレハブ・丸太組工法を除く)

☆現在居住されている木造住宅で、地上3階建てまでのもの

### 診断費用

無料(国・県・町で全額負担)

### 募集戸数

15戸(募集期間内で先着順となります。)

その他木造住宅の耐震化に関する  
お得な補助制度

## 木造住宅耐震改修支援事業

### 耐震改修工事とは

地震が起きても建物が倒れにくくなるよう、基礎や壁の補強、劣化箇所の取り替えなどを行うものです。申請者が建築業者に耐震改修工事を発注し、工事完了後に補助金を交付します。

### 補助対象となる木造住宅

☆町が実施する耐震診断により評点が0.7未満(倒壊する可能性が高い)と判定され、改修によって1.0以上(一応倒壊しない)の判定となる木造住宅

☆高さが1.5メートル以上の家具を全て固定する工事を行うこと  
☆耐震改修施工者等として徳島県に登録された業者等が施工

### 耐震改修アドバイザーを派遣

計画・工事中・完了時の三段階において、耐震性能が向上する工事が行われているかをアドバイザーが確認します(無料)

### 補助金の額

耐震化改修に要する工事費の3分の2以内で最大90万円

### 募集戸数

10戸(募集期間内で先着順となります。)

## 住まいの安全・安心なりフォーム支援事業

### 安全・安心なりフォームとは

「簡易な耐震化」と併せて行う「リフォーム」の費用について補助します。あまり費用をかけずに、命だけは守る部分的な耐震補強を行いたい方におすすめです。申請者が建築業者に、耐震リフォーム工事を発注し、工事完了後に補助金を交付します。

### 補助対象となる木造住宅

☆町が実施する耐震診断により評点が1.0未満(倒壊する可能性がある)と判定された木造住宅

☆工事費が20万円以上であること  
☆県内の建設業者等が施工すること  
(※町内業者の施工の場合は補助金が上乗せされます)

### 補助対象となる工事

- ①高さが1.5メートル以上の家具の固定
- ②改修前の評点以上(ただし0.7以上)とする耐震補強工事
- ③耐震ベッド又は耐震シエルターを設置する工事
- ④一部屋補強等の②③に相当する工事

⑤省エネルギー化

⑥バリアフリー化

⑦コンクリートブロック塀等の撤去  
※①は必須+②~④のうち一つ以上を実施、⑤~⑦は自由です。

### 補助金の額

県から耐震リフォームに要する工事費の2分の1以内で最大40万円を補助し、町内業者が施工する場合は町から工事費の4分の1以内で最大20万円を上乗せで補助します。

### 募集戸数

10戸(募集期間内で先着順となります。)

### 耐震改修促進税制について

● 評点1.0以上となる耐震改修工事を行った場合に、所得税額の特別控除や固定資産税の減税措置が受けられる場合があります。

### 各事業の募集期間

平成26年12月26日(金)まで

### お申し込み・お問い合わせ

● 各事業の申込書は役場建設課にあります。なお、木造住宅耐震改修事業と住まいの安全・安心なりフォーム支援事業の併用申請はできません。



# 建設課

お問い合わせ ☎(42)1506 IP(代)050(3438)7148

## 民間建築物の耐震診断・耐震改修設計に補助金が出ます

### 民間建築物耐震化支援事業 (耐震診断)

民間建築物の所有者が実施した耐震診断に必要な経費に対して、その一部を補助します。

#### ■補助対象となる条件

- ★昭和56年5月31日以前に着工された建築物
- ★建築基準法等に違反していない建築物
- ★所有者等が町税の滞納がないこと
- ★非木造の共同住宅（マンションやアパートなど）
- ★会社や事務所など、使用目的が住居以外の建築物（木造・非木造）
- ★併用住宅で店舗部分の床面積が半分以上を占める建築物
- ★本事業の他に耐震関係の補助金等の交付を受けていない建築物

#### ■補助金の額

耐震診断に要する費用の3分の2以内で最大100万円

#### ■募集戸数

2戸（募集期間内で先着順となります。）

## 民間建築物耐震化支援事業 (耐震改修設計)

民間建築物の所有者が実施する耐震改修設計に必要な経費に対して、その一部を補助します。

#### ■補助対象となる条件

- ★耐震診断の結果、耐震性が不足していると判断された建築物
- ★昭和56年5月31日以前に着工された建築物
- ★建築基準法等に違反していない建築物
- ★所有者等が町税の滞納がないこと
- ★非木造の共同住宅（マンションやアパートなど）
- ★会社や事務所など、使用目的が住居以外の建築物（木造・非木造）
- ★併用住宅で店舗部分の床面積が半分以上を占める建築物

#### ■補助金の額

耐震設計に要する費用の3分の2以内で最大100万円

#### ■募集戸数

2戸（募集期間内で先着順となります。）

#### ■募集期間

平成26年12月26日(金)まで

## 老朽化して危険な空き家・空き建築物の除却(解体)に補助金が出ます

### 老朽危険空き家・空き建築物 除却支援事業

町内の老朽化して危険な空き家及び空き建築物※の除却(解体)を行う場合、その費用の一部を補助します。  
※建築物：店舗や倉庫等

#### ■補助対象となる条件

- ★地震時等で倒壊した場合に、前面道路を2分の1以上閉塞し、避難等に支障をきたすおそれのある空き家又は空き建築物であること
- ★国土交通省の定める不良住宅の測定基準において評点が100点以上となり、老朽危険空き家又は空き建築物であると認められる物件であること

★概ね10年以上居住されておらず今後も居住する見込みのない空き家又は事業実施の際に使用されおらず今後も使用する見込みのない建築物であること

★除却工事は、町内に本店又は支店等の事務所を有する建設業者等が施工すること

★空き家除却後の跡地は、雑草等の繁茂や不法投棄が生じないよう適正に管理すること

★空き建築物除却後の跡地には住宅を建てることとし、1年以内に住宅の建築工事に着手すること

#### ■補助金の額

除却(解体)及び処分要する経費の5分の4以内で最大80万円  
※家財道具、機械、車両等の処分に係る経費は補助対象外です。

#### ■募集件数

5件（募集期間内で先着順となります。）

#### ■募集期間

平成26年12月26日(金)まで

#### ■お申し込み方法

役場建設課にて事前相談票に必要事項を記入していただき、その後現地調査を経て、補助対象となる物件であるかを確認させていただきます。

また、事前相談

票は勝浦町ホームページよりダウンロードできますので、事前に作成してお持ちいただきたいです。



## 勝浦町中山間地域等直接支払事業の実施状況

協定 整理 番号 (協定数)	協 定 集 落 名	平成24年度			平成25年度			比較増減		
		協定 参加 者数	交付金額 (円)	協定対象 農用地面積 (㎡)	協定 参加 者数	交付金額 (円)	協定対象 農用地面積 (㎡)	協定 参加 者数	交付金額 (円)	協定対象 農用地面積 (㎡)
1	石 原	47	2,621,392	237,367	47	3,353,949	258,709	0	732,557	21,342
2	沼 江	35	1,743,987	166,593	35	1,778,340	170,013	0	34,353	3,420
3	掛 谷	12	572,565	68,045	12	576,793	69,253	0	4,228	1,208
4	山 西	28	746,940	125,455	28	746,940	125,455	0	0	0
5	中 角	21	1,960,108	170,863	20	1,957,325	170,621	△1	△ 2,783	△ 242
6	生 名	65	2,376,563	299,222	65	2,366,441	299,222	0	△ 10,122	0
7	今 山	35	2,520,246	219,380	35	2,520,246	219,380	0	0	0
8	黒 岩	11	479,455	51,292	11	606,289	51,898	0	126,834	606
9	星 谷	51	2,842,174	288,131	51	2,842,174	288,131	0	0	0
10	久 国	39	853,258	135,440	39	853,258	135,440	0	0	0
11	棚野石倉谷	25	491,682	57,471	25	474,637	57,471	0	△ 17,045	0
12	棚野大谷	9	520,400	42,818	9	520,400	42,818	0	0	0
13	中山第1	12	400,389	52,914	12	400,389	52,914	0	0	0
14	中山第2	34	2,445,314	211,511	34	2,445,314	211,511	0	0	0
15	中山第3	41	1,393,884	163,688	41	1,442,926	167,553	0	49,042	3,865
16	横瀬立川	13	762,840	76,921	13	762,840	76,921	0	0	0
17	横瀬前川	12	452,977	51,652	12	452,977	51,652	0	0	0
18	横瀬寺谷	6	322,975	35,106	6	322,975	35,106	0	0	0
19	与川内下分	24	1,187,531	104,273	24	1,205,183	105,808	0	17,652	1,535
20	与川内宮平	31	2,558,874	231,354	31	2,558,874	231,354	0	0	0
21	坂本3部	32	1,009,086	114,832	32	1,261,358	114,832	0	252,272	0
22	坂本松尾	28	1,285,670	115,060	28	1,285,670	115,060	0	0	0
23	坂本黄檗	13	938,620	90,896	14	978,978	94,920	1	40,358	4,024
合 計		624	30,378,215	3,096,267	624	31,714,276	3,146,042	0	1,227,346	35,758



産業交流課

お問い合わせ

☎(4)21505

IP(代)050(3)438(7)148

青年就農給付金（経営開始型）の給付要件が一部変更になりました

青色で着色された箇所が前年度より変更・追加がありました。

就農を考えている方、農業に興味のある方は産業交流課にご相談ください。

■青年就農給付金（経営開始型）

◆就農してからの期間が短く、経営が不安定な時期の新規就農者に対し給付金を給付します。給付額は150万円／年で、給付期間は最長5年間です。交付要件については次のとおりです。

- (1)原則として45歳未満で独立・自営就農する方。
- (2)就農する市町村の「人・農地プラン」に中心となる経営体に位置付けられている方（見込みも可）。
- (3)農地中間管理機構から農地を借り受けていること。
- (4)就農後の所得（本給付金以外）が250万円未満の方。
- (5)原則として青年新規就農者ネットワーク（一農ネット）に加入すること。

◆(1)の「独立・就農」とは自ら作成した経営開始計画に即して主体的に農業経営を行っている状態を指し、具体的には以下の要件を満たすものとします。

- 農地の所有権又は利用権を給付対象者が有している（農地が親族からの貸借が過半である場合は、5年間の給付期間中に所有権移転すること）。
  - 主要な機械、施設を自ら所有・貸借している。
  - 本人名義で生産物を出荷、取引している。
  - 本人名義の通帳があり、売り上げや経費の支出等の経営収支を自らの通帳、帳簿で管理している。
  - 給付対象者が農業経営に関する主権を有している。
- ◆なお、農家子弟にあっても次の条件のいずれかに該当する方は給付対象となります。
- 親の経営から部門を独立させる場合。
  - 親元に就農してから5年以内に親から経営を継承する場合。

勝浦川に稚アユの放流を行いました

6月15日のアユ漁解禁を前に、4月22日(火)、星谷運動公園の河川敷において、みかん保育園4、5歳の園児22名による稚アユの放流が行われました。

園児らは組合員の方から、バケツに稚アユを数匹ずつ入れてもらい、川に放流しました。最初は飛び跳ねるアユを怖がっていた園児たちも、徐々にバケツに手を入れてアユをつかんで川に放すなどして、最後には笑顔になっていました。この日は園児の手によって、約5千匹の稚アユが放流されました。



労働保険の年度更新のお知らせ

平成26年度の労働保険の年度更新につきましては、6月2日から7月10日までとなっています。

平成25年度分の確定保険料と、平成26年度分の概算保険料の申告・納付手続を、「労働保険確定・概算保険料申告書」により**7月10日(木)まで**に行っていただきますようお願いいたします。

詳しくは、徳島労働局 労働保険徴収室（☎088-652-9143）へお問い合わせください。

アロマ教室を開催します

6月18日(水)、農村環境改善センターにおきまして、アロマ教室を開催します。今回は、ハーブとアロマを使った芳香剤を作ります。年度初めの忙しいなかでたまった疲れを癒やしませんか。参加を希望される方は、役場産業交流課まで、お申し込みください。



● 申込期間

6月2日(月)～6月17日(火)

(土日祝を除く、平日午前8時30分～午後5時15分まで)

● 参加費 1,200円

● 講師 石川広美

・ J A A 日本アロマコーディネーター協会認定トップインストラクター

・ I C A 日本クレイ協会認定クレイインストラクター

・ N P O 法人 日本ハーブ振興協会 P H A 資格認定



勝浦病院

お問い合わせ ☎(42)2555  
IP(代)050(3438)7441

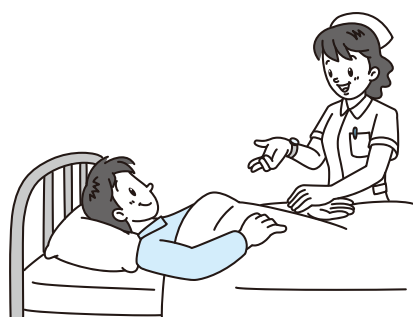
勝浦病院 臨時職員募集

次のとおり勝浦病院の臨時職員を募集します。履歴書(市販のもの)を添えてお申し込みください。

● 職種 看護師

● 募集人員 看護師・准看護師 1名

詳細については、お問い合わせください。



お知らせ

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では平成26年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間は8月31日まで。資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学徳島学習センター ☎088-602-0151 までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。



平成26年7月1日(火)

平成26年  
経済センサス-基礎調査  
商業統計調査

# ひな乃里 月刊ひな乃里

発行所 徳島県勝浦郡勝浦町大字  
生名字月ノ瀬4番地1  
道の駅「ひなの里かつうら」  
電話 (0885) 44-0112  
© ひなの里かつうら 2014

2014年(平成26年)  
**41**号



## 夏に向けての冷菓続々

### ご当地アイス販売好調

道の駅「ひなの里かつうら」では、地元勝浦町の優良な商品を募集し販売しています。これから迎える夏に向けた、地元生産者の商品も好評です。畑名味噌糰子(三溪)からは「みそ屋のジェラート」シリーズが三種類(みそしおこうじ・あまざけ)。そして超低農薬イチゴで評価の高い VERY (星谷)からは六割が果実という「イチゴのアイス」を二種類(通常タイプ・生クリーム増量タイプ)販売しています。いづれも、徳島市内にて定期開催される出店者限定の産直市「とくしまマルシェ」にも出店するなど、県内外で広く活躍する生産者です。勝浦町の今を知る夏の氷菓、この機会にぜひともお試しください。



畑名味噌糰子店と VERY のアイスクリーム

## みかんチョココレート

### 外箱を一新し 再販売開始!!

道の駅の人気スイーツ「みかんチョココレート」は、販売以来好評で、この四月よりしばらく欠品していました。この機会に外箱を一新し、勝浦みかんキャラクター「ちよぞつ娘」の魅力と、徳島県勝浦町のお土産であることを強調した、可愛らしいデザインになりました。中身は変わらず、ジャージー牛乳を使った濃厚なミルクチョコに、みかん果汁を足したリッチな味わい。ぜひともご賞味ください。



「みかんチョココレート」の箱がリニューアルされました

## 贈答用のし付・別注商品《名入れ》承ります

### ①「みかん爽麺」

～特製のし巻～

慶弔両方使える、みかん爽麺です。厄除けにも



200g (2人前) ¥400

### ②「みかん爽麺」

～特製のし巻・箱入～



200g×2 (4人前)  
+阿波のめぐみ麺つゆ  
¥1,200

### ③「みかandropps《餡》」

～特製のし巻～

慶びごとの、ささやかなギフトや記念品に



85g ¥400

慶弔事に合わせ、オリジナルののし紙をプリントした、特別な商品です。中身はもちろん、勝浦町の厳選みかんを活かした確かなものです。是非ともご用命くださいませ。

《免責事項》  
各商品最少注文数は5からとなっております。お渡し3日前までにご注文ください。尚、別注の商品のため注文確定後はキャンセルできませんので、ご注意くださいませ。

※徳島県で活躍する地域おこし協力隊の活動ブログです。





## 子育て支援センター事業からのお知らせ

### 6月 子育てサロン「こあら組」

- ◆時間 午前10時～11時30分
- ◆場所 勝浦みかん保育園 ☎42-2246
- ◆対象者 0歳～5歳  
(家庭で保育されている子どもと保護者)

※園庭開放 毎日午前9時30分～午後3時30分

※お願い 駐車場のスペースが限られていますので、お近くの方は、徒歩等でお越しください。

### 育児相談

勝浦みかん保育園では、子育てに関する相談を行っています。

気軽に、ご相談ください。

- ◆相談時間 平日 午前8時30分～午後5時30分
- ◆場所 勝浦みかん保育園
- ◆内容 乳幼児に関する来園相談・電話相談

### ◆行事予定

- |     |   |
|-----|---|
| 4日  | ☆6月生まれのお誕生会                                 |
| 11日 | ☆親子講習会 歯科衛生士による歯みがき指導<br>(コップ、歯ブラシ持参してください) |
| 18日 | ☆親子講習会 英語で遊ぼう                               |
| 25日 | ☆親子講習会 (感染症について)<br>☆看護師による身体測定・発育・発達相談     |
| 30日 | ☆パネルシアター (勝浦こすもす保育園)                        |



ふれあい遊びは何だかほっとするね

お問い合わせ・お申し込み先

☎(44)2246 IP 050(3438)9653



## 子育てサークル「はぐくみクラブ」からのお知らせ



「おいしくできるかな?♪」

### 《活動報告》

5月13日(火)に練り込みのかしわ餅を作りました。上新粉や餅粉などにあんこを混ぜ込んだ生地を子どもたちがスプーンで型に入れ、蒸しました。最初は、上手にできませんでしたが、だんだんとこぼさずにできるようになりました。家庭では、なかなかお手伝いをさせてあげられない料理をまた子どもと一緒に作り、楽しみたいと思います。

子育てサークル「はぐくみクラブ」の6月の行事をお知らせします。子育て中のお父さんお母さん同士の交流を広げ、親も子供も気軽に楽しめるサークルです。孫育て中のおじいちゃんおばあちゃんも参加できます。

一度遊びにきませんか。

- ◆日時 毎週火曜日 午前10時30分～11時30分
- ◆場所 こどものひろば(沼江)
- ◆対象者 0～5歳児(家庭で保育されている子どもと保護者)並びに妊婦さん

### ◆行事予定

- |        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 3日(火)  | 野菜を植えよう                           |
| 10日(火) | 父の日のプレゼント作り                       |
| 17日(火) | 6月の誕生会&読み聞かせ                      |
| 24日(火) | 親子ヨガ(動きやすい服装で、水分補給できるものをご持参ください。) |

お問い合わせ・お申し込み先

■こどものひろば

☎(44)2026 IP 050(3438)9813  
URL [http://blog.goo.ne.jp/hagukumi\\_2006](http://blog.goo.ne.jp/hagukumi_2006)



## 特定健診を受けよう!

特定健診はメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。特定健診を受けて、自分自身の健康状態を把握しましょう。健診結果を踏まえて健康状態にあったアドバイスが受けられます。疾病予防によって、いつまでも健やかな生活を送ることにつながります。

特定健診の受診にご協力よろしく申し上げます。

### 6月に各地区で巡回特定健診を行います

各種がん検診と併せて5月から各地区で巡回特定健診を行っています。

詳しい日程については、愛育班でお配りしたお知らせをご覧ください。



### オプションとして超音波検診が受けられます

巡回特定健診を受けられる方は、オプションとして手頃な価格で頸部超音波検診と腹部超音波検診が受けられます。ぜひご利用ください。



※勝浦町国保に加入されている40歳～74歳までの方への受診券は、

**7月下旬**に発送予定です。

受診券発送後は、指定病院にて個別に特定健診が受けられます。

### 社保の方は…

勝浦町国民健康保険以外の医療保険に加入されている方は、特定健診受診券が発行されている、加入保険者が徳島県総合検診センターと契約している等の条件を満たせば受診できます。詳しくは、加入している医療保険者にお問い合わせください。受診の際は、受診券と被保険者証（保険証）をお持ちください。





# 国民年金だより

## 国民年金保険料を納めることが困難なときは 免除・納付猶予制度をご利用ください

国民年金の保険料は**15,250円**（平成26年度）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除（全額免除・一部納付（一部免除））又は猶予される制度があり、次の3種類があります。

### 1 免除（全額免除・一部納付（一部免除）申請

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が全額免除又は一部納付（一部免除）となります。

なお、一部納付（一部免除）については、**一部納付が未納の場合、一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。**  
また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。



	所得基準の目安	月々の保険料	老齢基礎年金額
全額免除	(扶養親族の数+1)×35万円+22万円	全額が免除	1/2が反映
1/4納付(3/4免除)	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	3,810円	5/8が反映
半額納付(半額免除)	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	7,630円	6/8が反映
3/4納付(1/4免除)	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	11,440円	7/8が反映

### 2 若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人・配偶者前年度所得が一定額(注) 以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

(注) 平成26年度の所得基準(申請者本人と配偶者の前年所得) (扶養親族の数+1)×35万円+22万円

### 3 学生納付特例申請

学生(注1) で本人に前年度所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

(注1) 大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限が1年以上の課程に在学している方(私立の各種学校については都道府県知事の認可を受けた学校に限る))、一部の海外大学の日本分校に在学している方

#### 保険料の追納

保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。そこで、これらの期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができますが、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

#### 手続き(申請)について

申請の時期については、①②当年7月から翌年7月まで③当年4月から翌年4月までの間に住民登録をしている市町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。

申請書は、年金事務所または勝浦町役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。

※平成26年4月より、申請時点の2年1ヵ月前の月分まで、免除を申請できるようになりました。  
過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方は、年金事務所へお問い合わせください。

# 6月の保健行事

〈お問い合わせ〉福祉課 保健師  
☎(42)1502 IP(代)050(3438)7148

# みんなの健康

日 曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
10 火	健 康 相 談	10:00~11:00	勝 浦 会 館	住民	健康手帳
11 水	巡 回 が ん 検 診	8:00~10:00	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	住民 (与川内・中山)	問診票等
	イキイキ元気教室 (認知症予防教室)	10:30~12:00	住民福祉センター 3 階 ホール	住民 (65歳以上の方)	参加費500円
12 木	股 関 節 脱 臼 検 診	14:00	勝 浦 病 院	平成26年1月1日~ 平成26年4月30日 生まれの子	母子健康手帳
16 月	巡 回 が ん 検 診	8:00~10:00	星 谷 集 会 所	住民 (星谷)	問診票等
17 火	健 診 結 果 説 明 会 (予約制)	9:00~16:00	今山ふれあい 交 流 館	5月19日の特定健診 受診者	
18 水	巡 回 が ん 検 診	8:00~10:00	沼 江 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	住民 (石原・沼江・掛谷)	問診票等
19 木	離 乳 食 講 習 会	13:00~13:30	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	平成25年11月1日~ 平成26年3月31日 生まれの子	母子健康手帳
	乳 児 健 康 診 査	13:30~14:00			
20 金	健 診 結 果 説 明 会 (予約制)	9:00~16:00	生 名 セ ン タ ー	5月20日の特定健診 受診者	
23 月	健 診 結 果 説 明 会 (予約制)	9:00~16:00	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	5月26日の特定健診 受診者	
24 火	健 康 相 談	9:30~10:00	中 角 集 会 所	住民	健康手帳
	介 護 予 防 教 室	10:00~			
25 水	健 診 結 果 説 明 会 (予約制)	9:00~16:00	坂 本 集 会 所	5月27日の特定健診 受診者	
	パ ワ ー ア ッ プ 教 室 (介護予防教室)	10:30~12:00	住 民 福 祉 セ ン タ ー 3 階 ホール	住民 (65歳以上の方)	参加費500円
26 木	健 康 相 談	9:30~10:00	勝 浦 町 民 体 育 館	住民 (生名)	健康手帳
	運 動 教 室	10:00~			
	1歳6か月児健康診査	13:00~13:30			
27 金	巡 回 が ん 検 診	8:00~10:00	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	住民 (棚野・久国)	問診票等
7 / 10	乳 児 健 康 診 査	13:30~14:00	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	平成25年12月1日~ 平成26年4月30日 生まれの子	母子健康手帳

## 勝浦病院 だより



勝浦病院  
☎42-2555  
IP050-3438-7441

### 小児科休診 のお知らせ

6月の小児科月曜日の診察は、医師の都合により、休診となります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

6月の糖尿病教室は次のとおりです。(いずれも火曜日)

日	担 当	内 容
3日	内科医師	糖尿病について
10日	栄養士	食事について
17日	薬剤師	薬について
24日	看護師	生活と運動について

**場 所** 勝浦病院 2階 多目的室  
**時 間** 午後1時30分から  
1時間程度  
**費 用** 無料です。  
**その他** 申込みは不要で自由参加  
です。お気軽にどうぞ。



## 6月4日から6月10日は 歯と口の健康週間です

歯や口を良い状態で保つことは、単に食べ物を噛むということだけではなく、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送るための基礎となります。

この機会に改めて、自分自身や家族の歯と口の健康について考えてみましょう。

### 歯と口の健康のためにできること

#### \*生活習慣を振り返る

虫歯や歯周病などを予防するために重要な役割を果たすのは、口の中の清掃（歯みがきなど）や甘味飲食物の過剰な摂取を制限するなどの食生活への配慮といった自己管理（セルフケア）です。まずは、生活習慣を振り返り、歯や口を健康に保つための行動ができていますか考えてみましょう。

#### \*定期的な歯石除去・歯の清掃

歯の喪失の防止には、定期的に歯石除去や歯の清掃などの予防処置、指導を受けることも効果的です。

#### \*定期的な歯科検診と早期治療

歯の病気は、自覚症状なく発生することが多く、ある程度進行してから症状が出てきます。定期的に歯科検診を受診して、早めに歯科治療を受けることを習慣づけましょう。



歯と口の健康週間標語

**歯と口は  
健康・元気の源だ**

### 歯と口の健康週間 県民公開講座のお知らせ いきいき健口フェア in 徳島 2014

	徳島会場	阿南会場
日時	6月8日(日) 午前10時～午後1時	6月8日(日) 午前10時～12時
会場	ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール	阿南市ひまわり会館 阿南市富岡町北町33-1
入場料	無料 ※先着500名様	無料
催し物	<p><b>講演1</b> 世界で一番聞きたい噛むことと健康の話 講師 岡崎好秀先生 国立モンゴル医科大学(旧モンゴル医科大学) 客員教授(元岡山大学病院小児歯科講師)</p> <p><b>講演2</b> これがガッテン流・食育だ！ ～おいしい健康生活&amp;メタボ対策のススメ～ 講師 北折一氏 元NHK科学・環境番組部専任ディレクター/ 「ためしてガッテン」演出担当デスク</p> <p>図画・ポスター・啓発標語コンクール最優秀作品表彰ならびに入選作品展示</p>	<p>歯の健康相談 ブラッシング指導 フッ素でむし歯予防 歯ブラシソムリエ 人形ペイント 口腔がん検診（定員40名） 図画・ポスターと標語の優秀作品の展示と表彰式</p>
お申し込み お問い合わせ	<p>一般社団法人 徳島県歯科医師会 〒770-0003 徳島市北田宮1丁目8-65 TEL:088-631-3977 FAX:088-631-4179 入場は無料ですが徳島会場は「聴講券」が必要ですので、事前にお申し込みください。 先着500名様に聴講券が送られます。</p>	



## \* 世界に一つだけの私の個性

東みよし町立三加茂中学校 2年

藤本歩優



私の親指は左右で形が違います。それは生まれたときからです。今までに、この親指が原因で、辛い思いをした体験が何度もありました。

幼稚園の入園や、小・中学校の入学といった節目の時には、いつも不安がつきまといました。誰かに指のことを何か言われるかもしれない、できれば隠してしまいたい、という気持ちでいっぱいでした。

幼稚園の頃、周りの友達への反応は、「歩優ちゃんの指、何かちよつと違うなあ。」ぐらいのものでした。でも、小学生の頃は、同級生から、「うわ、どしたん、その指？」と、いかにも変わったものを見たかのように言われました。また、同級生から口伝えに知った上級生の中には、「親指が曲がつとんだろ？ちよつと見せて？」と、わざわざ見に来る人もいました。そして、中学生になった時には、「おまえの指、終わつとるな。」と、幼稚園の頃に比べると表現の形も変わり、あきらかに悪意を感じる言葉

を投げかけられました。突き刺さる言葉に、涙することもありました。

私が指のことで傷ついた経験は、これ以外にもまだまだたくさんあります。全てを話せば、きりがありません。私はそんな出来事があるたびに、どんどん自分の指が嫌いになっていきました。心の中で「私の指が曲がつているのは、自分のせいではないのに。なんで、私がこんな思いをせないかんの？」と、何度も何度も思っていました。私は自分の親指が、コンプレックスにしか思えなかったのです。

ところが、そんな長年の思いが、つい最近、一人の女の子からの言葉によって、かき消されました。その子はこう言ってくれました。「指が曲がつとるくらい、いいでえ。私なんか、根性曲がつとるよ。」私を傷つけないように、ユーモアを交えながらそう言ってくれたのです。その言葉を聞いたとき、私は心からうれしかったです。

それと同時に、その子が何気なく発してくれた言葉のおかげで、大切なことに気づくことができました。それは、私の近くには、傷つくような言葉を発する人たちがいたけれど、同時に、「大丈夫、大丈夫だよ。」と、あたたかく見守ってくれていた人たちがいたことです。

私はこの時から、強くなろうと決めました。そして、人権作文に自分の指のことを発表しよう、と思いました。

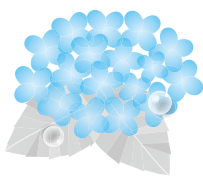
それで、自分の指についての作文を書くことを、両親に相談しました。両親は、私のことをとても心配してくれて、いろいろな話をしてくれました。私の親指が、生まれつき左右の形が違うのは、「自分たちのせいではないだろうか。」と、何度も自分を責めたそうです。

思い返せば、私が指のことで何かあったとき、母はいつも、「誰かに傷つけられたぶん、人に優しくできないはずだよ。歩優は、人の痛みを知ることができたから。優しくなってるよ。」と、励ましてくれました。今度も、「歩優が、指のことで、辛い目に遭ってきたことを知っているけれど、この作文で、さらに傷つくことにはならんの？」と心配してく

れました。けれども、私は誰に何といわれようが、もう平気です。

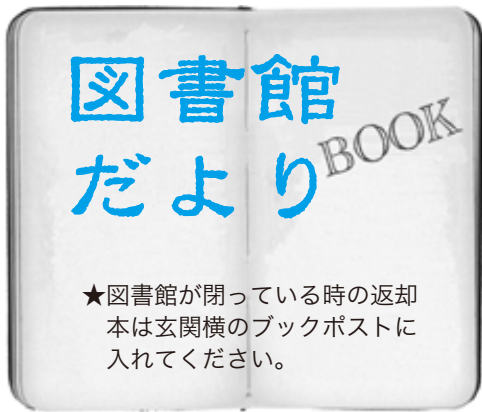
この作文を発表すると、私の親指に興味を持ち、見に来ようとする人もいるかもしれません。でも、決して私は負けません。私には近くで、「大丈夫、大丈夫だよ。」と、励ましてくれる友達や、いつも見守ってくれている両親がいます。そして、他にもたくさん支えてくれていて、人達の存在があるのです。

人には、個性というものがあります。みんながみんな同じ、ということとは、絶対にあり得ません。だから、人とは形の違うこの親指を、世界にたった一つだけの私だけの個性だと思ひ、好きになろうと思ひます。そして、両親からもらった「私」を大切に、今とこれからを、精一杯に生きていきます。



徳島地方事務局・徳島県人権擁護委員  
連合会主催

第33回全国中学生人権作文コンテスト  
徳島県大会優秀賞作品



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

○ 県立図書館協力巡回日    ● 休館日

**※ 行事 ※**

★おはなし会  
22日(日) 午後2時から  
場所 図書館幼児室

※小さなお子様を対象にした紙芝居の読み聞かせです。ぜひいらしてください。

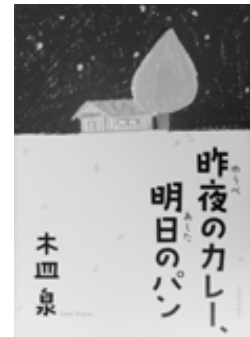
■ 新着図書一部紹介 ■

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 海うそ             | 梨木 香 歩  |
| 紫匂う             | 葉 室 麟   |
| 女のいない男たち        | 村 上 春 樹 |
| 青玉の笛 (京都市井図絵 4) | 澤田ふじ子   |
| 刑事の約束           | 薬 丸 岳   |
| 本屋さんのダイアナ       | 柚 木 麻 子 |
| 王朝小遊記           | 諸 田 玲 子 |
| 知の巨人            | 佐 藤 雅 美 |
| トリカブトの花が咲く頃 上・下 | 丸 山 健 二 |
| 名探偵登場           | 筒 井 康 隆 |
| グレイ             | 堂 場 瞬 一 |
| 天地雷動            | 伊 東 潤   |
| 廉 恥             | 今 野 敏   |
| 警視庁強行犯係・樋口顕     | 津 本 陽   |
| 忍者月輪            | 森 博 嗣   |
| フォグ・ハイダ         | はらだみずき  |
| ここからはじまる        |         |



**虚ろな十字架**  
東野圭吾

2014年、新たな、痛みと祈りに満ちた物語が届く——  
死刑は、無力だ。



**昨夜のカレー、明日のパン**  
木皿 泉

本屋大賞第2位!  
悲しいのに、幸せな気持ちにもなれるのだ。何気ない日々と言葉が心をうつ連作短編。



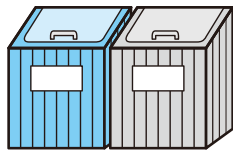
《児童書》

おとうさん! おとうさん!	中川ひろたか
おじいちゃんとのやくそく	石津ちひろ
ふなっしーのおはなっしー	ふなっしー
がっこうにヤギがきた!	長谷川知子
ひつじ郵便局長のひみつ	小手鞠るい
おたまじゃくしのしょうがっこう	かこさとし
矢村のヤ助	
かみなりなんてこわくない	ジェイミー・A・スウェンソン
こんや妖怪がやってくる	君島久子
たっくんのあさがお	西村友里
よかったね、カモのおちびちゃん	エヴァ・ムーア
にひきのよくばりこぐま	内田莉沙子

6月

クリーン情報

ごみは正しく出して美しい町をつくりましょう



分別ステーション設置地区は、毎日出すことができますが、年末年始等の連休には集中しないように計画的に出してください。

## ペットボトル・白色トレイ収集日程表

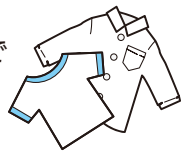
収集日	地区	設置場所
6日(金)	立川	前田さん宅前ごみフェンス横
	中山	中山集会所前
	横瀬	出見勢中央常会ごみフェンス横
20日(金)	横瀬	高藤さん宅前
		小倉さん宅前三さ路
	坂本	旧JA坂本出張所上ごみフェンス横
	坂本	佐野さん宅前ごみフェンス横

## ビン(無色・茶色・その他)収集日程表

収集日	地区	設置場所
17日(火)	立川	前田さん宅前ごみフェンス横

## 綿100%古着回収のお知らせ

- 日時** 6月19日(木)  
午前9時から午後4時まで
- 場所** 勝浦町リサイクルプラザ  
(横瀬 速水商店前)
- 方法** リサイクルプラザ内の回収用コンテナに入れてください。  
綿100%でない等、不適品は持ち帰っていただきます。



## 飼い主の都合で飼えなくなった犬の引き取り日

12日(木)

26日(木)

※登録している犬の場合は印鑑、鑑札及び次の手数料分の県の収入証紙をご持参のうえ、申請書類(所有権放棄書、引取り申請書)を記入していただきます。ただし、正当な理由がない場合、引き取りを拒否いたします。

犬の引取り手数料

- (1) 生後91日以上…2,000円/匹  
(2) 生後91日未満…500円/匹



## ボランティアグループ「勝浦を考える会」

## 古紙回収にご協力を!

## 指定場所と6・7月の受取日時

**指定場所** (中角) 勝浦町農村婦人の家敷地内  
リサイクル保管庫

**受取日時** 6月1日(日)～6月6日(金)  
6月29日(日)～7月4日(金)  
午前8時30分～午後5時

**指定場所** (横瀬) 勝浦町民体育館裏  
リサイクル保管庫

**受取日時** 6月8日(日)～6月13日(金)  
7月6日(日)～7月11日(金)  
午前8時30分～午後5時

※午後5時から午前8時30分まで保管庫を施錠します。  
絶対、保管庫の外に古紙を置かないようにしてください。

## 古紙の出し方

ガムテープなどは使わず、ひもで束ねて出す。

## 古紙の分け方

- ①段ボール  
厚手の菓子箱などは大丈夫です。
- ②新聞紙・折込チラシ  
「広報かつうら」のようなものは雑誌へ  
新聞紙・折込チラシは一緒にひもで束ねて出す。
- ③古本・雑誌・紙  
同じ種類に分ける。厚い表紙は破って段ボールへ  
ビニール封筒に入った雑誌などは、ビニール封筒  
をはずす。  
ビニール窓のついた封筒はビニールをはずす。



## 出してはいけない物(禁忌品)

粘着物	粘着テープ、シール、ワッペン類、糊が多量に使われているもの
金属	金具がついたファイル、金属クリップ類
フィルム や合成樹脂	フィルム類、セロハン、発泡スチロール、プラスチック製品、ビニールコート紙
特殊な薬剤 が塗布 された紙	耐水性段ボール、紙コップなどのワックス加工紙、酒の紙パック、写真、油紙、レシートなどの感熱紙、カーボン紙、ペットのえさ袋
その他	カセットテープ、アルバム、手さげ紐がビニールの紙袋、セメント袋、ビニールが含まれた米袋、紙以外のもの

【お問い合わせ】 住民課 ☎(42)1501  
IP(代) 050(3438)7148



# かつうら歌壇

短歌学級作品より

山肌に萌える若葉の春の舞色とりどりの扇の如し

沼江 東 丞治

息切らし駆け来て孫が教える彩雲あざやか南の空に

与川内 植松 寄子

新芽早や香りを放つ柚の樹は五月の鬱を癒してくれる

棚野 田中 久子

友と訪う古寺に藤咲き乱れほのかな香りにしばし酔いいる

中山 溝内喜美代

若葉萌ゆ遠足の話聞こえる孫も行きしと娘よりの電話

横瀬 丸関 朋子

一人居の部屋に秒針コツコツと吾を励ましくるる如聞く

横瀬 中田ヤスエ

誤解もし誤解もされること多し鈍という性持ちて生まれ来

棚野 殿川 早苗

久々に訪ねし友の庭に咲く惹かれ寄り行くむらさきの花

横瀬 廣安美枝子

力込め漕いでみたいいなブランコを青空めざし足高く上げ

横瀬 岡本 富久恵

百余年とう松を見上げて安らげり雲を支えて青葉かがやく

生名 岩本 敏子

少しずつ父似母似のこの手足愛しみながら撫づる湯上り

生名 岩本 敏子

四国路をめぐる遍路の鈴の音大師にすがりし同行二人

横瀬 大西 一女

行きずりの一会の絆会釈して過ぎ行く遍路をしばし見送る

中角 花岡 福枝

古里の山々緑濃くなりてうぐいすの声聞こえるなり

棚野 北島アサノ

散歩道色とりどりの芝桜ちよつと寄り道話はずむ

中山 猪谷喜美代

百姓に定年なしと口ぐせに働き続け米寿近づく

棚野 堀 梅子

七歳も離れし弟先逝きて幼き頃の面影を追う

坂本 菅内 久美子

首回り大きく削りて胸元がみゆるほどなる夏の装い

生名 川田タマエ

孫二人鯉幟に負けずに元氣たれ兄と弟もつれて遊ぶ

横瀬 日下 克子

車庫の巣を少し大きくリフォームし燕卵を悠悠と抱く

横瀬 桜木千代子

募集	6月5日締め切り	川柳一人二句
作品	あて先 棚野	竹田あゆみ
次回	7月5日締め切り	俳句一人二句
	あて先 中角	東山正五

## 小松島警察署 からのお知らせ

### 窃盗犯捜査の強化!

- ※不審者を見かけたら!
  - ※室内に犯人がいるとき!
  - ※盗難の被害に気づいたら!
- すぐ110番通報を!



### 水難を防止して楽しい夏を!

気温の上昇とともに、自然体験型のレジャーを楽しむ人々が増加する一方、河川等での釣り・水泳・キャンプ等で、尊い命が失われる水難が夏期に多発しています。

本県でも、昨年6月から8月の3ヶ月の間に、4名の方が亡くなるという痛ましい水難が発生しています。

#### ★注意★

★天候や体調が悪い時、飲酒した時などは、釣りや水泳を行わないようにしましょう。

★釣りやボートなどで水辺に行くときは必ずライフジャケットを着用しましょう。

★遊泳禁止区域や、危険区域には入らないようにしましょう。

★子どもを水遊びさせる時は、保護者が目を離さないようにしましょう。



### 南海トラフ地震等大規模地震に備えたご準備を!

災害に備えて!  
非常持ち出し袋の一例...

- 防災頭巾・ヘルメット・カップ
- 傘・食料・飲料水・常備薬(服用中の薬含む)・懐中電灯・乾電池
- 携帯ラジオ・救急セット・SOS発信用の装置(笛・防犯ベル・携帯ブザー)・生活用品(衣類・タオル・ティッシュペーパー等)・ライター・ろうそく・軍手
- 筆記具・通帳・印鑑
- 貴重品・お金(小銭)
- 健康保険証・身分証明書



## 心配ごと相談 ☎(42)4652 IP 050(3438)8457

日時 6月2日(月)・13日(金)・20日(金)・27日(金)  
午後1時～4時30分

場所 勝浦町住民福祉センター1階

内容 人権・行政・厚生・福祉

※相談日以外でも予約は承ります。

## 交流講座ご案内 場所 勝浦会館

☎(42)3305 IP 050(3438)8631  
katurakaikan@quolia.ne.jp

近隣地域との交流事業として、今月も各種講座を次のとおり開講いたします。

教室名	実施日	時間
陶芸	11(水)・25(水)	午後7:30～9:30
踊り	11(水)・18(水)	午後2:00～4:00
歌謡	1(日)・15(日)	午後7:30～9:30
生け花	9(月)・23(月)	午後7:30～9:30
大正琴	12(木)・19(木) 6(金)	(木)午後1:00～3:00 (金)午後7:00～9:00

◎大正琴は初心者コースもあります。

各教室の受講生代表の方は、毎月第1回目の開講日に6月の開校の予定日を会館までお知らせください。

## 年金相談

場所 徳島南年金事務所  
持参物 年金手帳・年金証書等

### 休日年金相談

日時 6月14日(土) 午前9時30分～午後4時

### 時間延長年金相談

日時 6月2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)  
午前8時30分～午後7時

★年金に関する電話での相談は、「ねんきんダイヤル」で承ります。

☎0570(05)1165 (IP電話・PHS)03(6700)1165

★「ねんきん定期便」に関する電話での相談は、「ねんきん定期便専用ダイヤル」で承ります。  
(「ねんきん特別便」に関するお問い合わせについてもお受けいたします。)

☎0570(058)555 (IP電話・PHS)03(6700)1144

## 善意ありがとうございました 4月16日～5月15日

鴻本 浩様 (徳島市) 尾山 貢一様 (生名)  
山畑和男様 (今山) 匿名 (横瀬)

以上の方から善意銀行に善意が寄せられました。ありがとうございました。

## まちのうごき

人口 平成26年4月30日現在

世帯数 2,166戸	出生 男3人 女2人 計5人
男性 2,733人	死亡 男10人 女2人 計12人
女性 2,962人	転入 男17人 女17人 計34人
計 5,695人	転出 男6人 女15人 計21人

平成26年4月15日～平成26年5月14日 (敬称略)

## ご結婚おめでとう

(石井町 吉田和宏  
大字棚野字北川原 朔 奈緒子  
大字久国字松ノ本 市原 誠  
小松島市 太田かおり)

## お誕生おめでとう

大字生名字北 吉本 雅哉 ) 咲 耶  
真寿美  
大字生名字平野 三好 哲也 ) 陽 介  
早苗  
大字沼江字天川 柴山 康一 ) 優 清  
景子  
大字久国字国光 大谷 佳弘 ) 穂乃佳  
郁実

## お悔やみ申します

大字中角字長田 山下フジ子 (81歳)  
大字坂本字稲原 鴻本キヨ (82歳)  
大字沼江字大屋敷 青悦 豊 (84歳)  
大字沼江字山路 山畑徳明 (90歳)  
大字棚野字中立川 岩本好雄 (82歳)  
大字生名字中道 中野利明 (81歳)  
大字沼江字花紫壘 山本美芳 (83歳)

## 6月 勝浦郡夜間救急当番表

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	⑤	6	⑦
8	9	10	⑪	12	⑬	14
⑮	16	⑰	18	⑱	20	⑳
22	23	24	⑳	26	⑳	28
⑳	30					

○勝浦病院 ☎42-2555 ●上勝診療所 ☎44-5010  
平日：午後6時～翌朝午前9時 休日：午後7時～翌朝午前9時

当番医については、変更になる場合があります。医療機関にご確認の上、受診してください。

※勝浦町内での救急患者輸送車の依頼は、☎42-2500です。  
※勝浦町内には救急患者輸送車は1台しか有りません。緊急性のない方の利用は、おやめください。